

## 第13話 新井白石の弊政改革

綱吉の後を継いだ家宣が、その師新井白石を信任して政治に参加させ、  
大いに前代の弊政を改める。 儒家から出た白石が政治上に立てた功績。

### 将軍家宣

五代将軍綱吉は世嗣とすべき男子の出生を望む余り、奸僧らに欺かれて、未曾有の弊政（訳注：悪政）といわれた生類憐れみの令を下して殺生を禁じ、とりわけ犬を大事にしたが、一向その効もなく、男子はついに生まれなかった。宝永元年12月59才の時に、兄綱重の子綱豊を養子として、名を家宣と改めさせて、これを跡継ぎとした。この時、家宣は43才で、甲府城主でした。

それより5年後の宝永6年正月、綱吉は病のために、在職30年で64才をもってついに薨じたが、この時になってもなお彼は生類憐れみの令を下したことを後悔しなかった。彼は今後も永くこのままに伝えるようにと遺言した。

### 生類憐れみの令の廃止

けれども、家宣は、この令のために、いかに万民が苦しめられているかを知っていたので、綱吉の棺前に進んで、「ご遺命は重い、万民の憂いには代えがたいから、只今限り生類憐れみの令を廃止し、且つこれがために罪を蒙った者及び獄中に捕らえておくものを悉く赦免いたします」と告げた上、直ちに老中を召して、この令の廃止を申し渡した。

なお、この時、綱吉の葬儀に付いて軽罪の者の大赦を行ったが、そのうちに生類憐れみの禁を犯して罪せられた者が江戸の府内だけで6,737人、ついで翌月、綱吉夫人の葬儀、及び五月朔日、家宣が将軍宣下の慶事に付いて大赦を行った際に、府内及び幕府直轄の地だけで、生類の事によって遠島、追放、入牢などの刑に処せられていた者が総計8634人いたというので、数字の上から見ても、いかにこの令のために国民が苦しめられ、迷惑していたかが想像されます。

さて、家宣は生類憐れみの令を廃止し、ついで柳沢吉保をしりぞけて、甲府城主であった時から久しく侍読として教えを受けていた新井白石を挙げて政治の顧問とした。

### 新井白石の幼時

白石は名を君美といった。白石はその号です。父の与次右衛門正濟は、もと常陸に生まれ、後、江戸に出でて、上総久留里（君津郡久留里町）の領主土屋民部小輔利直に仕えていたが、たまたま明暦3年の大火に、利直の邸もまた類焼したので、彼に従ってその親族内藤正親の柳原の邸に寄宿していた時に、白石は生まれたのです。

それで、幼名を伝蔵とつけたが、利直は彼を呼んで「火兒」と呼んでいた。生まれつき頗るさどく、3才の時には既に字を写して、常に「天下一」と書いて喜んでいたという。7才の時に、父母と共に芝居を見に行ったが、帰ってから、始めから終まで少しも間違えずに話して聞かせて人を驚かしたことも

## 第13話 新井白石の弊政改革

ある。9才の時、昼のうちは3,000字、夜に入って1,000字と日課を定めて習字をしたが、夜、眠くなると、水をかぶって習い続けたという。しかも、これが秋冬の間のことだということで、驚くではありませんか。

こうして11才の時から武芸の稽古を始め、一方、好きな学問には一層力を注いでこれを励んでいたが、たまたま彼が19才の時に、彼を幼少の時から我が子のように愛していた主人の利直が病死して、後を継いだ子の頼直が無頼でしたので、家中にこれを廃そうとして陰謀を企てた者などあって、それやこれやのいきさつから、白石親子も放逐されて扶持ばなれ（無職）になった。延宝5年のことで、時に彼は21才でした。

一家は俄かに貧しくなったが、彼は少しもそんなことなど気にしなかった。「大丈夫生きて封侯をえざんば、死して当に閻魔王となるべし」と言ったのもこの頃で、彼はますます刻苦勉強して、広く和漢の書物を研究していた。大金持ちの河村瑞賢が、彼の人物を見込んで、孫娘の夫に迎えたいと望んだのを、お金持ちのお蔭をうけてなど勉強したくないとて、きっぱり断ったのもこの頃のことです。

### 白石の友情

その後、彼は幕府の儒者木下順庵の門人となって、一層広く、且つ深く学んだために、学問がいよいよ進んだ。すると、彼が35才の時です、加賀の前田家から学者を順庵の許に求めて来たので、順庵は大いに白石の学才を賞して加賀の藩主に推薦することにした。ところが、同門に加賀生まれの岡島石梁という人がいて、その老母が石梁の帰国を加賀で待ちわびていると聞くと、白石は却って順庵に願って、石梁を推薦してくれるようにと言った。そのころ、彼はひどい貧困に陥っていたのですが、石梁母子の心中を察して自分の得べき地位を彼に譲ったのです。順庵は深くその友情に感じて、石梁を加賀に推薦したが、これより2年の後、甲府侯綱豊（後の家宣）から学者を順庵に求めて来ると、乃ちすぐに白石を推薦した。元禄6年のことで、時に白石は37才でした。

さて、白石が將軍の顧問となって、天下の政治に与かるようになったのは、それから16年の後、彼が53才の時ですが、すでに久しく前代の弊政を見て来ていたことですから、彼はしきりに改革の意見を立てて、家宣にこの実行を勧めた。

### 閑院宮家の創立

そのころ朝廷では、極度に財政困難だった戦国時代からの習わしをそのままにつづけられて、皇太子の外は、皇子も、皇女も大抵髪を剃って出家されることになっていた。それで、世襲の宮家としては、僅かに伏見、京極、有栖川の三家があるだけでした。

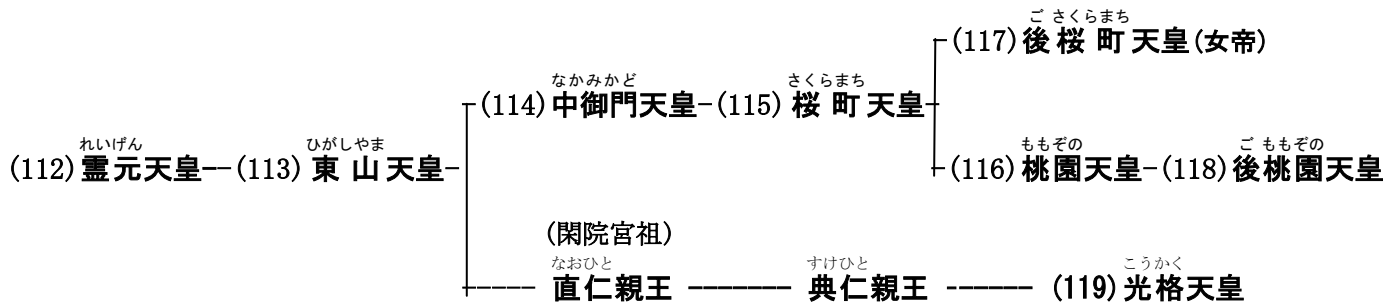


あらいはくせき  
新井白石

白石は久しくこの事のおそれ多く、いかにも道理に違っているのを慨いていたが、今度、綱吉が薨ず

第 13 話 新井白石の弊政改革

いと間もなく、<sup>いえのぶ</sup>家宣に意見書を出して、この習わしを止められるようにと朝廷に請わせた。第 114 代 <sup>なかみかど</sup>中御門天皇が、<sup>ひでみや</sup>御弟秀宮に <sup>なおひと</sup>直仁親王の名を賜いて新たに <sup>たまた</sup>閑院宮家を立てさせたのは、この意見に基づいたものだといわれる。なお、<sup>そうりつ</sup>創立の宮家に対して、幕府から千石の領地を献上した。



こうして、親王家は増して 4 家になったが、白石が幕府を退いた後は、<sup>しりぞ</sup>またも皇族方は大抵出家されたので、江戸時代の宮家は、ついに四親王家に限られた。とはいえ、<sup>なかみかど</sup>中御門天皇の曾孫に当たる第 118 代 <sup>ももぞの</sup>後桃園天皇がお崩れになって、皇子がおられなかった時に、<sup>なおひと</sup>直仁親王のお孫の <sup>かねひと</sup>兼仁親王が、閑院宮家から入って、御位に即かれて、第 119 代 <sup>こうかく</sup>光格天皇となられた事と考えると、白石が建議した親王家の創立は、<sup>こう</sup>実に、間もなくその功を <sup>あらわ</sup>顕したわけです。これだけでも白石の <sup>こうせき</sup>功績は大きい。

朝鮮の使者の待遇を改める

又、<sup>ごと</sup>將軍の代がわり毎に朝鮮から <sup>けいが</sup>慶賀の使いをわが国に送る定めになっていたことは、すでに前に「外国との交通」の話にも述べておいたが、幕府のこれに対する <sup>たいぐう</sup>待遇は <sup>ていちょう</sup>鄭重に <sup>す</sup>過ぎて、<sup>はる</sup>遥かに <sup>ろん</sup>勅使、院使に対するよりも <sup>あつ</sup>厚い有様でしたので、白石はこのために我が国の <sup>たいめん</sup>体面を <sup>そん</sup>損じることが <sup>ろん</sup>少なくないのを論じて、<sup>たいぐうほう</sup>將軍に <sup>あらた</sup>すすめてその <sup>あらた</sup>待遇法を <sup>あらた</sup>改めさせた。

<sup>しせつ</sup>すなわち、<sup>せいし</sup>使節は <sup>ふくし</sup>正使、<sup>じゅうじかん</sup>副使、<sup>ないがい</sup>従事官の <sup>つしま</sup>三使以下およそ 400 人内外で、先づ <sup>つしま</sup>対馬に来て、それより大阪までは <sup>くだ</sup>船で港々に寄って来て、そこで上陸すると、京都から <sup>つしま</sup>美濃に出て、名古屋を経て <sup>つしま</sup>東海道を江戸に下る。

その <sup>みちすぢ</sup>道筋に当る大名は、<sup>あた</sup>船や <sup>しゆくば</sup>人馬を出して、<sup>きょうりょう</sup>宿場や <sup>しゅうぜん</sup>道路、<sup>しゆくば</sup>橋梁の <sup>しゆくば</sup>修繕はもとより、<sup>ふるや</sup>町人百姓にも命じて、<sup>なほ</sup>古家は造り直し、<sup>なほ</sup>屋根は掃除し、<sup>ものほ</sup>瓦のこわれたのは <sup>みぐる</sup>取替え、<sup>こしいた</sup>物干しの見苦しい物は取り払い、<sup>はそん</sup>腰板の <sup>つくろ</sup>破損も <sup>きれい</sup>繕わせるといように、何もかも一たいに <sup>ていちょう</sup>綺麗にした上、<sup>さんかい</sup>鄭重に <sup>ちんみ</sup>送り迎えて、<sup>さんかい</sup>山海の <sup>ちんみ</sup>珍味をもつて <sup>さんかい</sup>ご馳走をしなければならなかった。

又、<sup>こし</sup>使者らは輿のまま <sup>いもんし</sup>旅館に入り、幕府の <sup>いもんし</sup>慰問使が <sup>いもんし</sup>旅館に行っても、<sup>いもんし</sup>お迎えも <sup>いもんし</sup>送り返さないという風で、江戸城中における <sup>いもんし</sup>饗応などにも <sup>いもんし</sup>鄭重の度を <sup>いもんし</sup>過ぎて、<sup>いもんし</sup>卑屈と思われ <sup>いもんし</sup>ようなことが <sup>いもんし</sup>少なくなかったのです。

白石はこれを <sup>てきとう</sup>適当な <sup>ていど</sup>程度に <sup>しょうとく</sup>改めて、<sup>いえのぶ</sup>正徳元年、<sup>いえのぶ</sup>家宣が <sup>が</sup>將軍になったのを <sup>らいちよう</sup>賀するために <sup>らいちよう</sup>来朝した朝鮮の使者に対して、<sup>だんぜん</sup>断然これを <sup>だんぜん</sup>実行させたのです。すなわち、道中の <sup>だんぜん</sup>饗応は大阪、京都、駿府、品川の 4 カ所に限り、その他は単に <sup>だんぜん</sup>食料を <sup>だんぜん</sup>与えるだけにして、<sup>だんぜん</sup>旅館に入る時は輿から <sup>だんぜん</sup>下ろさせ、又、幕府の <sup>だんぜん</sup>慰問

## 第13話 新井白石の弊政改革

使が訪ねた時には、玄関に出て送り迎えをするようにさせたのです。 勿論、朝鮮の使者らはこの待遇の  
変化に不平を懐いて、大いに異議を言い立てたが、白石はこの改革の極めて当然な所以を論じて、ことごとく彼の案の通りにさせた。

### 悪貨の改鑄と貿易の制限

こうして、白石は内には皇室の為に官家のご創立に力を尽くし、外には朝鮮使節の待遇を改めて、わが国の権威を重くさせた。 更に幕府の財政が困難に陥ったのを整えるために、しばしば書を家宣にたてまつって、意見を述べた。 ところが家宣は在職わづかに4年で、51才でもって薨じたので、彼の意見は、次の七代将軍家継の時になって初めて行われた。

その第1は、綱吉の時に、質を悪くしてその数を増した粗悪な貨幣を更に鑄直して質を良くしたことで、これによって、かつて一旦高くなった物価は次第にもとにかえったので、人々の生活は一般に落ちついて安らかになった。 その第2は、外国貿易のために、我が金、銀、銅がおびただしく国外に流出したので、これを防ぐために、長崎における貿易に制限を加え、これまで毎年80艘であった中国の船を30艘にしてその貿易額を銀六千貫目に限り、5艘であったオランダ船を2艘にしてその貿易額を銀三千貫目に限ったことです。

### 官職を辞した後の白石

この外、白石は、家宣、家継の2代に渡り、政治上にいろいろ改革をして大功を立てたが、家継もまた在職4年で、僅かに8才でもって薨じ、ここに秀忠の血統が絶えて、紀伊家から吉宗が入って八代将軍となると、その政治の方針が全く白石とちがっていたので、彼は幕府を退いて、力を専ら著述に注いだ。 時に彼は60才でした。 著書は以前からのを合わせると、全部で300余種に及んでいるが、中でも特に名高いのは、『古史通』『藩翰譜』『読史余論』『折焚く芝の木』『西洋紀聞』『采覧異言』などです。 享保10年5月、69才をもって卒した。 墓は今も東京中野区早稲田通りの高徳寺に在る。

白石が少年の頃から貧困を忍んで、嘗て他人にたよらず、ついに一代の学者となり、政治家となって、所謂「天下」の志を遂げたのは、まことに感歎すべきです。 儒政治家から出でて、政治上に大功績を立てた点からいって、我々は遥かに平安時代の菅原道真を想い起こさずにはいられないのです。

後、明治天皇の御代に白石は正四位を贈られた。

( 第13話 新井白石の弊政改革 終わり。 次は前頁に戻り、第14話 江戸幕府の中興 に )